

会 議 録

会 議 名	令和6年度第1回東松山市成年後見推進懇談会					
開 催 日 時	令和6年7月30日（火）	開 会	午前10時00分			
		閉 会	午前11時30分			
開 催 場 所	東松山市総合会館3階304会議室					
会 議 次 第	1 開会 2 あいさつ 3 参加者紹介 4 議事 (1)東松山市成年後見センターの実績と取組 (2)東松山市成年後見制度利用促進基本計画について 5 その他 6 閉会					
公開・非公開の別	公開	傍 聴 者 数	0人			
非公開の理由 (非公開の場合)						
参加者出欠状況	座長	安間江身子	出席	参加者	山下 茂	出席
	参加者	高谷 昇	欠席	参加者	金杉 明	出席
	参加者	濱松 敦子	欠席	参加者	林 茂史	出席
	参加者	武井さとみ	出席			
	健康福祉部 部長 田嶋 靖洋		健康福祉部 次長 山口 勉			
	社会福祉課長 荻野 裕		社会福祉課副課長 忽滑谷陽一			
	社会福祉課主任 糸部 優子		地域包括支援センター 主任 甲斐 陽子			
	社会福祉協議会 次長 澤井太二郎		社会福祉協議会 地域福祉課副課長 内藤 高子			
	社会福祉協議会 田辺 千乃					

次 第	顛 末
1 開 会	(事務局開会宣言)
2 あいさつ 荻野課長	会議の開催にあたり、田嶋健康福祉部長より挨拶をいただきたい と思います。 — 田嶋部長挨拶 —
3 参加者紹介 荻野課長	ありがとうございました。本日の懇談会にご参加いただきました皆様 の紹介をさせていただきます。お名前をお呼びいたしますので、その場 でご起立くださいますようお願いいたします。 — 参加者紹介 — 続きまして、職員を紹介させていただきます。 — 事務局職員の紹介 —
荻野課長	議事に入る前に、配布資料の確認をさせていただきます。 本日配付いたしました資料は、 次第 東松山市成年後見推進懇談会参加者名簿 資料1 東松山市成年後見センターの実績と取組 資料2 市民後見人養成講座（基礎編）カリキュラム（案） 資料3 東松山市成年後見制度利用促進計画について 以上の5点となります。 不備等がございましたら、お声掛けください。
荻野課長	本日の懇談会では、最初に社会福祉協議会から東松山市成年後見セン ターの実績と取組について報告をいただき、次に社会福祉課より成年後 見制度利用促進基本計画について説明をいたしますので、皆様よりご意

	見を伺いたいと考えております。 これより議事に入らせていただく前に、本懇談会の進行につきまして、「懇談会の参加者は、その互選により懇談会を進行する座長を定めることができる」となっております。 つきましては、本日の参加者の皆様の中から座長をご選出いただきたいのですが、お引き受けいただける方はいらっしゃいますでしょうか。 いらっしゃらないようでしたら、法律専門職として成年後見人を複数件受任され、かつ裁判所の参与員として申立ての実務に携わっておられる司法書士の安間江身子様に座長をお願いしたいのですが、皆さまご異議はございませんでしょうか。 —委員の同意— ありがとうございます。それでは、議事の進行につきまして、安間様をお願いしたいと存じます。
安間座長	進行を務めさせていただきます司法書士の安間です。皆さまのご協力を頂きまして、スムーズな進行に努めたいと思います。 まず、この懇談会は、東松山市審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき公開とさせていただきます。本日の会議に傍聴の申込はありますでしょうか。
忽滑谷副課長	本日の会議について傍聴の申込はありません。
安間座長	それでは、議事に移ります。 議事（１）東松山市成年後見センターの実績と取組について、事務局から説明をお願いします。
4 議事 社会福祉協議会 内藤副課長	（１）東松山市成年後見センター実績と取組について 資料１を使って説明
安間座長	ご報告ありがとうございました。 成年後見センターの報告を大きく二つに分けますと前半は、令和

	5年度の実績について、後半は令和6年度の取組ということになります。 まずは前半の令和5年度実績について、何かご質問やお尋ねになりたいことがあればお願いしたいと思いますが如何でしょうか。 資料1、上段を見ますと相談支援件数が237件とありますが、相談のやり取りの累積回数が237件という理解でよろしいのでしょうか。詳しく教えてください。
内藤副課長	はい。ケアマネージャーや相談員から言われた、先々のことも踏まえて成年後見制度について説明等のご相談に来られる方が7割、実際に申立てを考えている方が2割、身寄りがない方が1割程度になります。 相談対象の方の実人数が102件、それに対して様々な方とのやり取りの中で237件の相談件数があったというような状況ございます。
安間座長	2ページ上の相談件数の円グラフは相談対象に分かれているので、理解できますが、下の相談対象の円グラフは専門職が25件とあり、専門職が後見センターに相談することはないので、分かりにくいと感じました。実態に応じた集計のほうが分かりやすいと思います。 ご意見ご質問がある方いらっしゃいますか。山下さんどうでしょう。
山下氏	相談に来た人の内容と紹介先などの内訳に分けるとわかりやすいと思います。
安間座長	はい。ありがとうございました。相談票を作成し、1回で終わったのか、他の機関を紹介したのか、継続相談になったのかを取入れ、流れが見える統計を次回からお願いしたいと思います。
内藤副課長	わかりました。
林氏	相談をセンターが受けることとセンターが相談をすることが合わさってしまっているの、相談を受ける数とセンターが相談する内訳をわかりやすくすると良いと思います。

	3 ページの事例ですが、知的障害の親子の事例は私達の部門でも関わらしてもらった非常に難しいケースで、色々なセンターや関係者の支援を頂いて非常にありがたかった。
安間座長	これはお父さんの申立てができたケースです。お父さんを見つけたのは誰でしたか。
武井氏	生活保護を受給することになり、家族調査をしたところ、離婚したお父さんを見つけることができました。
安間座長	お父さんが積極的に申立てに協力をしてくれて非常に良かったと思います。また、市役所社会福祉課の方から親族調査によりお父さんを見つけてもらえることで、迅速に申立てができたケースでした。連携って本当に大事ななと思いました。
山下氏	3 ページ②のケースで、社会福祉士が後見人になっているのですが、かなりのケースでその様な体制になっているのですか。
内藤副課長	社会福祉士の受けられる数が決まっているので、個別相談させていただきながら他を紹介頂いたりして調整しています。
安間座長	民生委員の方達で、後見人について話題になったり、心配ごとだったり具体的に話題が出ていますか。
金杉氏	成年後見制度について、熟知している訳ではないが、高齢者の一人暮らしで病気を抱えながら、相談をする人も居ないという相談をされた場合、次の機関につなげることが私達のできることかなと思います。
安間座長	成年後見は、高齢者だけの問題ではなく、精神障害や知的障害の方も当事者に成り得るので、障害のある方の親が高齢化するとどうなるかという問題は潜在的にももの凄く大きな問題だと思うので、地域の方達の連携と情報提供し合うことが必要だと思っています。
山下氏	障害者の場合、補佐や補助は親が高齢化する前につければ良いのです

	が、お金が掛かることなので預貯金の問題があるかと思います。
安間座長	令和５年度の実績はこれでよろしいかと思います。令和６年度の実績についてですが、中核機関としての位置づけは色々な取り組みを増やす、市民後見人の養成を東松山市としてスタートして行こう、市民後見人講座のカリキュラムを一般市民向けに出す等の資料内容についてご意見のある方はいらっしゃいますか。
内藤副課長	市民後見人養成講座カリキュラムの記載は、１月からなので懇談会の前に実施しているのですが、この後の実践編やその後の活動の場については、次回の懇談会で是非ご意見頂きたいと思います。
安間座長	ある自治体でお話する機会があったのですが、民生委員さんから、成年後見人がついているが、おばあちゃんが凄くゴミ屋敷に住んでいるのでどうしたら良いかという質問がありました。成年後見人制度がまだまだ理解されていないと思います。民生委員さんは、後見人がついているのに酷い生活をしているように見えたのでしょうか。市役所の方が、今は残念ながら本人が非常に不潔な状況の中での生活を望んでいるので、このまま暫く見守るしかないが、生命の危機が生じた場合は周りが動くしかないで民生委員さんも一緒に見守って行きましょうと説明してくれました。地域で暮らしている人達が、どういう人を何処まで巻き込んで行くかを考えていただけると良いのかなと個人的には思います。
安間座長	それでは、議事（２）東松山市成年後見制度利用促進基本計画について説明をお願いいたします。
忽滑谷副課長	－資料３を使って説明－
安間座長	どうもありがとうございました。 まず二つに分けたいと思います。一つ目は現場の方が集まって色々な意見・討論をして頂くこの場を懇談会ですが、今後この懇談会を協議会として立ち上げるという提案があります。 二つ目にその提案について話し合いをしたいと思います。 まずは、一つ目の懇談会を協議会として立ち上げる以外で何か皆さん

	のご意見や質問があればお尋ねしたいと思います。地域包括支援センターはいかがですか。
地域包括支援センター	新たに協議会を立ち上げるのではなく、既存の今の懇談会を協議会として位置づけたほうが連携がはかれると思います。
安間座長	中核機関であることとないことの違いをご説明いただけますでしょうか。
内藤副課長	中核機関の事業としては、広報・相談・成年後見制度利用促進・後見人支援の機能を持つようにと言われております。中核機関として、地域連携ネットワーク等を強化して行くことが大変重要と考えております。
安間座長	実質的に運営するのは、社会福祉協議会の成年後見センターだと思いますが、専任の職員が一人ずつ居てくれると安心です。成年後見制度の立ち位置は、少し専門的な面も多く専門家と連携しないと解決できないこともありますので、成年後見制度の専門の職員が居るととても助かると思います。組織として人材育成の在り方はどのように考えてらっしゃいますか。
澤井次長	今後、成年後見センターでの勤務経験がある職員を多く育てながら関係機関と連携ができるような体制を心がけて行きたいと考えております。
武井氏	東松山市社会福祉協議会は守備範囲が広く、私は障害の相談経験者として成年後見センターにて経験を積ませて頂いています。今後、つながりということで人材育成ができれば良いと考えています。
山下氏	市民後見人が後見人になった場合、具体的なアドバイスと経済的支援の二つが必要になってくる。相当人を鍛えないとアドバイスできないので凄く難しい気がします。
内藤副課長	後見人の方の支援という視点では、意思決定支援や後見人の方の報酬助成の関係の制度的な支援をお伝えしていますが、法律の問題を受ける

	ことが多々あります。今後、私達が作り上げていくネットワークの中で先生方のお力を借りながら、経験者の紹介等のご助言を頂いたうえで成年後見センターのネットワークを活用しながらの後見人支援というのが理想であると考えており、今後を進めていきたいと思っております。
安間座長	報酬助成が令和５年は７件あったということですが、申請をされたケースは全件、要件を受理されたという理解でいでしょうか。 また、予算はいくら取っているでしょうか。
忽滑谷副課長	報酬助成の７件ですが、後ほど回答したいと思います。
荻野課長	予算は担当部署ごとに予算をとっており、例えば高齢者の関係ですと高齢介護課、障害者の場合は障害福祉課で予算立てをしていますので、こちらも後ほど報告させて頂きたいと思います。基本的には在宅については月額２万８千円、施設に入っている方は月額１万８千円というような形を上限として調整させて頂いております。
安間座長	ありがとうございました。 他の自治体では成年後見制度だけの研修ではなく、成年後見制度と色々なテーマを抱き合わせて、より多くの市民に参加してもらうような研修を実施していました。成年後見制度だけの研修だけでなく、他の研修と抱き合わせて、より多くの人に成年後見制度を知ってもらうような研修を検討させて頂きたいと思います。
内藤副課長	どういう風にしたら良いか凄く考えていましたが、そんなやり方があることを知り新たな発見でした。ご助言頂きましてありがとうございます。
安間座長	ご意見等なければテーマを変えて、中核機関に伴い懇談会のメンバーを基にして協議会を立ち上げるという市からの提案がありました。懇談会のメンバーのうち、弁護士・司法書士・社会福祉士については今まで、同じメンバーで、個人に対して依頼しているかと思います。一方、民生委員や地域包括支援センター、障害者に関する相談支援機関については、それぞれの代表の方をお願いして、代表を出して頂いているかと思

	います。この点に関して、同じような形でいいのか、今度どうするかご意見を頂きたいと思います。もう一つは厚生労働省の協議会では当事者団体がメンバーに入っていたと思いますが、市の懇談会には当事者団体が入っていません。この点をどうするか、皆さんのお考えをお聞きしたいと思います。
山下氏	埼玉弁護士会は熊谷支部がありますが、成年後見を行っていない人もいます。ずっと私がやってきましたが私が辞めてしまうと東松山市在住で東松山市のことが詳しい弁護士がいなくなってしまう。熊谷支部に推薦依頼する際に、この先生を指名したいので支部推薦をお願いしますと事前に説明をすることで可能かと思います。
安間座長	専門家の立ち位置とメンバーをどのようにしたら良いか、また当事者団体をどのように位置づけして行くべきかを含めて皆さんのご意見をお聞きしたと思います。
地域包括支援センター	地域包括支援センターは、東松山市の中に直営と委託先も含めると、6か所ありますが、どちらがメンバーになるのでしょうか。
忽滑谷副課長	現在は、市の直営の地域包括支援センターをお願いしています。
安間座長	民生委員さんは地域のことを良くご存じだと思うので、是非加わって頂くというのが市役所の考えだと思うのですがいかがでしょうか。
金杉氏	私達の任期は3年ですので、会長がメンバーになるとしておけば、どなたがなってもメンバーの一員でいられると思います。
安間座長	林さん、いかがでしょうか。
林氏	協議会の機能として考えるならば、現在のメンバーで事業計画や大きな流れの意見交換することで良いと思います。受任調整会議や個別事例の検討については、会議の回数や日程について留意しなければならないと思います。

武井氏	協議会には専門職が入ることは必要だと思います。メンバーについては、成年後見センター立ち上げからのメンバーが残っているので心強いです。当事者団体についても考えた方が良いでしょう。協議会の機能として、県の利用促進の協議会研修でも受任調整会議のやり方やタイミングが難しいとされているので、協議会の中で検討して行かなければならないと思います。
安間座長	最初に懇談会を始めた時は、メンバーが多かったと思いますが3回目位から人数が減ってしまったのは何か理由があるのですか。
荻野課長	平成30年に成年後見センターを立ち上げる目的で開催しましたが、その後、令和元年度の台風、コロナの影響のため開催ができず、メンバーの見直しを行ったと認識しております。
安間座長	協議会は、毎回同じメンバーで行うのですか。今回はこのメンバーで行うとか事業計画の時には新たにメンバーが加わるとか、その時々でメンバーが変わるのは有りか同じメンバーで行うかも検討頂きたいと思います。
荻野課長	基本的にはメンバー固定になるかと思います。受任調整会議については、他市町村では、メールでやり取りして持ち回りで調整をする方法もあるようですので今後、検討させていただければと思っております。
安間座長	最後になりましたが、議事録を確認し署名する方を2名の方をお願いしたいと思います。名簿順に 山下さん、金杉さん、の2名に、お願いいたします。
荻野課長	先程の報酬助成の関係を回答させて頂きたいと思います。 基本的に制度の説明をさせて頂いたうえで申請して頂いていますので、断ったケースは有りません。 令和6年度予算は、高齢者の方は276万円、障害者の方は264万円を予算要求させていただきました。
安間座長	それでは本日の議事の進行を終わらせていただきます。

萩野課長	安間様におかれましては、議事進行をお取りいただき、誠にありがとうございました。
5 その他	次第5 その他について、忽滑谷副課長より説明いたします。
忽滑谷副課長	一次回の会議の開催時期について説明－
6 閉会	(事務局閉会宣言)

上記会議の顚末を記載した内容について、相違ないことを証します。

令和6年9月2日

署名委員 山下 茂

署名委員 金杉 明